

第21期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式会社セレス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただきたく、電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した基本方針は以下のとおりです。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、リスク管理規程、コンプライアンス規程等、コンプライアンス体制に関する規程を当社の取締役・使用人が法令及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。また、取締役会は、当社及び子会社の業務執行が適正に行われるようにするため、内部統制システムの構築と当社及び子会社による法令等遵守の体制確立に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき適切な方法・期間で保管し、取締役が閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社におけるリスク管理については「リスク管理規程」に基づき、管理本部担当取締役を委員長とするリスク管理委員会が統括する。リスク管理委員会は、当社及び子会社におけるリスクの分析及び評価を行うとともに、認識したリスクに対する監視を継続し、活動の状況について定期的に取締役会に報告を行う。また、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが発生した場合には、リスク管理委員会にて対応策を検討し、取締役会に提言を行う。緊急時には、リスク管理委員会にて、速やかな情報伝達と指揮命令を行う体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要な意思決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、業務執行取締役及び事業部長で構成される経営会議を毎週開催し、取締役会付議案件の事前検討を行うほか、取締役会決定事項を各事業部に伝達するとともに、各業務執行取締役及び事業部長の業務執行状況をモニタリングする。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

代表取締役社長直属の内部監査グループが、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の使用人の業務執行状況の監査を行い業務の適正を確保する。

取締役会は、当社の役職員を子会社の取締役として派遣し、グループガバナンス体制を整備する。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の主管部門である経営企画室が、子会社から経営上の重要事項について報告を受ける体制を整備する。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会は、内部監査グループ及び管理本部の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。当該使用人は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事評価（監査補助業務に関するものに限る）は監査等委員会が行い、人事異動に関しては監査等委員会の同意を必要とする。

- (7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査役及び使用人は、監査等委員会または監査等委員である取締役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況等を迅速かつ適切に報告する。

また、監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査役及び使用人に対して、報告を求めることができる。

- (8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報規程」において通報者の保護を明記し、当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人に対して、前項の報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。

- (9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、当社の重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会のほか必要に応じて重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、業務執行取締役及び重要な使用人に説明を求めることができる。また、監査等委員会は、監査を行う上で必要な場合、弁護士、税理士等の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担する。監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、速やかにこれに応じる。

- (10) 当社及び子会社からなる企業集団における財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を管理本部に設置し、財務報告に係る業務プロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。評価のプロセス及び結果並びに改善状況は、取締役会が監督する。

(11) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社及び子会社は、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした態度で対応することを徹底する。反社会的勢力への対応については、警察関連組織や弁護士等の外部専門機関と連携し情報収集に努め、組織全体で対応し従業員の安全を確保する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス及び損失の危険の管理に関する取組みの状況

「リスク管理規程」に基づき、管理本部担当取締役を委員長とするリスク管理委員会がコンプライアンス及びリスク管理を統括しております。当事業年度においてリスク管理委員会は14回開催され、当社グループにおけるリスクの分析及び評価を行うとともに、認識したリスクに対する監視を継続しております。また、リスク管理委員会の活動状況は四半期ごとに取締役会に報告されております。

(2) 職務執行の適正及び効率性の確保に関する取組みの状況

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されております。

当事業年度において、取締役会は14回開催され、業務執行状況等の監督を行うとともに、各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、職務執行の効率性を確保するため、当社では週1回、代表取締役社長都木聡が議長を務める経営会議を開催しており、原則として常勤取締役及び各部署の責任者が出席しております。経営会議では各部門の業務の執行状況が報告され、出席者間で情報を共有しつつ、十分な議論を行っております。

(3) 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組みの状況

当社は、代表取締役社長直轄の独立した内部監査グループを設置しております。

内部監査グループは、「内部監査規程」及び監査計画に従い計画的な監査を実施し、各事業部の業務フローが社内規程及び業務マニュアルに準拠しているか、各事業部及び管理部門における牽制が適切に機能しているかを確認しました。内部監査の実施状況及び結果につきましては、「内部監査規程」に基づき取締役会及び監査等委員会に報告しております。

子会社については、当社の役職員を子会社の取締役として派遣しているほか、主管部門である経営企画室が各子会社から経営上の重要事項について報告を受けております。また、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に関する所定の重要な事項について、当社への承認申請または報告等が行われております。

(4) 監査等委員会の実効性の確保に関する取組みの状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。

当事業年度において監査等委員会は14回開催され、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。監査等委員会は、代表取締役及び会計監査人との意見交換、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人からのヒアリング等を実施することにより、監査の実効性を確保しております。

また、監査等委員会は、内部監査グループと緊密な連携を保ち、定期的に内部監査グループが実施した監査についての報告を受け、当該監査の方針及び具体的な監査内容について意見を述べることで、監査等委員会監査の充実を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,125,062	3,266,570	5,972,175	△ 307,896	11,055,912
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	33,829	33,829			67,659
剰 余 金 の 配 当			△ 690,625		△ 690,625
親会社株主に帰属する当期純利益			2,497,250		2,497,250
自 己 株 式 の 取 得				△ 62	△ 62
連結子会社の増資による持分の増減		141,391			141,391
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	33,829	175,221	1,806,625	△ 62	2,015,614
当 期 末 残 高	2,158,892	3,441,791	7,778,801	△ 307,958	13,071,527
	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	92,364	92,364		1,572,828	12,721,106
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					67,659
剰 余 金 の 配 当					△690,625
親会社株主に帰属する当期純利益					2,497,250
自 己 株 式 の 取 得					△62
連結子会社の増資による持分の増減					141,391
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	135,542	135,542		△ 908,203	△ 772,661
当 期 変 動 額 合 計	135,542	135,542		△ 908,203	1,242,953
当 期 末 残 高	227,907	227,907		664,625	13,964,060

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社マーキュリー、株式会社バックス、株式会社ディアナ、studio15株式会社、株式会社ラボル、株式会社サルス、株式会社アポロ・キャピタル、Apollo Capital 1号投資事業有限責任組合、Apollo Capital 2号投資事業有限責任組合、DINETTE株式会社、株式会社イシス

連結範囲の変更

当連結会計年度において、Apollo Capital 2号投資事業有限責任組合の設立、DINETTE株式会社及び株式会社イシスの株式を取得したことに伴い、新たに連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社が保有する株式会社ゆめみの全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の状況

該当事項はありません。

1-2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法適用会社の名称

ビットバンク株式会社

株式会社サイバー・バズ

持分法範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社サイバー・バズの株式を取得し、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の名称

株式会社コンパス

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用の範囲から除外しております。

1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の決算日は連結決算日と一致しております。

1-4. 重要な会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・製品・原材料

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場があるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん	10年～20年
自社利用のソフトウェア	5年（社内における見込利用可能期間）
マーケティング関連資産	5年（その効果の及ぶ期間）

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

会員に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

⑤株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①モバイルサービス事業

モバイルサービス事業は、日本最大級のポイントサイトであるモッピーや自社アフィリエイトプログラムAD.TRACK等から構成される「ポイント」、化粧品・健康食品等の企画・製造・販売を行う「D2C」、及び連結子会社株式会社ゆめみが手掛ける企業のDX化支援サービス「DX」で構成されております。

ポイントにおいては、顧客からの広告出稿依頼によりモッピーをはじめとする自社メディアや他社が運営するメディアに成果報酬型広告を掲載または配信し、顧客との合意に基づく成果を提供することを主な履行義務として認識しております。当社グループは掲載または配信した成果報酬型広告に対する顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。ただし、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価からその他の当事者に支払う金額を控除した純額により取引価格を算定しており、また、一部の費用については、顧客に支払われる対価として売上高から控除しております。

D2Cにおいては、顧客との販売契約に基づき商品または製品を引き渡すことを履行義務として認識しており、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

DXにおいては、顧客との各種契約に基づきシステム開発や保守・運用を行うことを履行義務として認識しており、開発したシステム等に対する顧客の検収が完了した時点または当該契約に定められた役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

②フィナンシャルサービス事業

フィナンシャルサービス事業は、ブロックチェーン関連、オンラインファクタリングサービス、投資リターンを得ることを目的とした投資育成事業を行っております。

ブロックチェーン関連においては、主に「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 2018年3月14日）に基づき、収益を認識しております。

オンラインファクタリングサービス及び投資育成事業においては、主に「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づき、収益を認識しております。

(5)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる、連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「未払金」は、金額的重要性が乏しくなった為、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「未払金」は760,066千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

（1）営業投資有価証券の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業投資有価証券（非上場株式） 2,072,767千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない営業投資有価証券については、投資先企業の1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、当該実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

なお、超過収益力については、投資以降の事業進捗及び資金調達実績等を踏まえて、その変化の状況を毎期判断しておりますが、投資先の経営環境の変化や事業進捗の状況により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) のれんの評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 2,198,239千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、取得原価から受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を控除して計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。のれんの償却期間については、取得時点における事業計画に基づく投資の回収期間等を勘案し、超過収益力の効果の発現期間を見積もっております。なお、当連結会計年度にファイブゲート株式会社から譲り受けた「Point Income」及び「AD-LEAP」にかかるのれん（当連結会計年度末残高：772,439千円）については、取得原価を決定する際の事業価値の算定にあたり外部の評価専門家を利用し、割引キャッシュ・フロー法を用いております。当該評価モデルは経営者が決定した事業計画による将来キャッシュ・フロー予測を基礎としており、当社グループとのシナジー効果を反映した売上成長率及びポイント使用率、加重平均資本コストにより算定した割引率を事業計画における主要な仮定として用いております。

また、各連結会計年度において、のれんの減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が認められる場合には、のれんの残存償却期間における割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業譲受により計上されたマーケティング関連資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

マーケティング関連資産 625,333千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

事業譲受により識別したマーケティング関連資産の時価については、外部の評価専門家を利用し、事業価値評価で用いられた事業計画を基礎に、「Point Income」の既存ユーザーが今後生み出すと期待される将来キャッシュ・フローを割引くインカム・アプローチ（超過収益法）により算出しております。この算出にあたっては、事業計画における売上成長率及びポイント使用率に加えて、過去の実績に基づく「Point Income」のユーザー継続率及びマーケティング関連資産から発生する将来キャッシュ・フローの不確実性を考慮した割引率を主要な仮定として用いております。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類における、マーケティング関連資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 349,124千円

(2) 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメント契約につきましては、一定の財務制限条項が付されております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,450,000千円
借入実行残高	4,738,000千円
差引額	4,712,000千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	フィナンシャルサービス 事業用資産	ソフトウェア	156,245千円
		工具、器具及び備品	1,859千円

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。

フィナンシャルサービス事業において、以下のとおり減損損失を計上しております。

当社の連結子会社である株式会社マーキュリーにおいて暗号資産取引所のシステムに関連するソフトウェア等について、今後の業績見通しや投資計画に基づき、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、158,104千円の減損損失を計上しております。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値を零として評価しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	12,084,600株	31,900株	－株	12,116,500株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 31,900株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	574,181株	3,323株	－株	577,504株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 3,300株

単元未満株式の買取りによる増加 23株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

2025年3月25日開催の定時株主総会による配当に関する事項

1株当たり配当額 60円

配当総額 690,625千円

基準日 2024年12月31日

効力発生日 2025年3月26日

配当原資 利益剰余金

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月30日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

1株当たり配当額 80円

配当総額 923,119千円

基準日 2025年12月31日

効力発生日 2026年3月31日

なお、配当原資は、利益剰余金とすることを予定しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期の預金によっており、資金調達については株式の発行、銀行からの借入、社債の発行によっております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。営業投資有価証券は投資育成を目的としたベンチャー企業投資に関連する株式であります。このうち市場価格のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。買掛金などの流動負債は、その決済時において流動リスクに晒されますが、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券	537,669	537,669	—
投資有価証券	75,650	75,650	—
関係会社株式	586,740	582,890	△3,850
長期借入金（*2）	4,678,082	4,662,919	△15,163

（*1）現金及び預金、売掛金、買掛金及び短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）「長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*3）市場価格のない株式等は「営業投資有価証券」「投資有価証券」及び「関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券（非上場株式）	2,072,767
投資有価証券（非上場株式）	0
投資有価証券（投資事業組合等への出資）	1,028,010
関係会社株式（非上場株式）	3,332,738

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	478,176	－	59,492	537,669
投資有価証券	75,650	－	－	75,650
資産計	553,826	－	59,492	613,319

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	582,890	－	－	582,890
長期借入金 (*)	－	4,662,919	－	4,662,919
負債計	582,890	4,662,919	－	5,245,809

(*) 「長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、非上場新株予約権は観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。なお、直近の取引価格について、取引発生後、一定期間は有効であるものと仮定しております。

投資有価証券及び関係会社株式

投資有価証券及び関係会社株式のうち、上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	モバイルサービス事業	フィナンシャルサービス事業	合計
ポイント	19,951,518	—	19,951,518
D2C	4,866,999	—	4,866,999
DX	3,153,088	—	3,153,088
その他	—	230,077	230,077
顧客との契約から生じる収益	27,971,605	230,077	28,201,683
その他の収益	—	1,458,698	1,458,698
外部顧客への売上高	27,971,605	1,688,776	29,660,382

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1-4. 重要な会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,017,992
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,946,342
契約負債（期首残高）	168,079
契約負債（期末残高）	227,830

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,152円56銭
- (2) 1株当たり当期純利益 216円61銭

11. 企業結合に関する注記

事業分離

(1)事業分離の概要

①株式譲渡の相手先の名称

アクセンチュア株式会社

②分離した子会社の概要

名称 株式会社ゆめみ

事業内容 インターネットサービスを主とした開発・制作・コンサルティングの内製化支援、デザイン・イネーブルメント、モバイルアプリ開発 (iOS、Android、Flutterなど)、デジタルメディアコンテンツ運用

③事業分離を行った理由

「トークンエコノミー (代用通貨経済圏)」としてのポイント経済圏の一層の拡大を図るとともに、資本コストを意識した経営を推進し、中核事業への経営資源の再配分を進めるために、事業の選択と集中を図ることを決定いたしました。この過程において、総合コンサルティング会社であるアクセンチュアよりゆめみの株式取得の意向を受けました。アクセンチュアの持つグローバルネットワークや、経営戦略の立案から成果の創出までを包括的に支援可能な組織は、ゆめみとの高いシナジー効果を期待できることから、本株式譲渡が今後のゆめみの発展と企業価値向上において、当社グループにとどまるよりも有益であると判断いたしました。

④事業分離日

2025年5月30日 (みなし売却日2025年6月30日)

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

①譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 2,760,693千円

②譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 3,065,736千円

固定資産 165,000千円

資産合計 3,230,737千円

流動負債 855,184千円

固定負債 1,170千円

負債合計 856,354千円

③会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額から売却に係る費用を控除した金額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3)譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

モバイルサービス事業

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の金額

売上高	3,153,088千円
営業利益	599,953千円

取得による企業結合

(DINETTE株式会社の株式取得)

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	DINETTE株式会社
事業の内容	美容メディア事業、コスメブランド事業

②企業結合を行った主な理由

両社のマーケティング資産やチャネル、ブランド開発力といった事業アセットの補完関係を活かし、商品開発・販路拡大・CRMなどの分野において具体的な協業を進めることにより、D2C領域における新たな価値創出と持続的成長を目指していけると判断して、DINETTE株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社株式を追加取得いたしました。

③企業結合日

2025年5月29日（みなし取得日2025年6月30日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得（第三者割当増資）及び当社以外の株主が保有する株式の一部無議決権化

⑤結合後企業の名称

DINETTE株式会社

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	16.38%
企業結合日に追加取得した議決権比率	24.31%
取得後の議決権比率	40.69%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得し、当社以外の株主が保有する株式の一部が無議決権化されたことにより当社の議決権保有割合が40.69%となり、かつ、同社の意思決定機関を実質的に支配していると認められるためです。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた出資持分の企業結合日における時価	220,008千円
取得の対価として支出した現金	234,116千円
取得原価	454,124千円

(4)主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等	4,550千円
-----------	---------

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ・発生したのれん金額 396,175千円
- ・発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
- ・償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	178,927千円
固定資産	11,936千円
資産合計	190,864千円
流動負債	239,843千円
固定負債	42,720千円
負債合計	282,563千円

取得による企業結合

(株式会社エムコーポレーション (現：株式会社イシス) の株式取得)

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	株式会社エムコーポレーション
事業の内容	美容化粧品商品開発・製造・販売

②企業結合を行った主な理由

両社のマーケティング資産やチャネル、ブランド開発力といった事業アセットの補完関係を活かし、商品開発・販路拡大・CRM などの分野において具体的な協業を進めることにより、D2C領域における新たな価値創出と持続的成長を目指していけると判断して、株式会社エムコーポレーションの株式を取得いたしました。

③企業結合日

2025年6月30日 (株式取得日)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社エムコーポレーション (現：株式会社イシス)

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、議決権の100%を取得したためであります。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価として支出した現金	250,000千円
取得原価	250,000千円

(4)主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等	16,100千円
-----------	----------

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ・発生したのれん金額 224,710千円
- ・発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
- ・償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	102,829千円
固定資産	578千円
資産合計	103,407千円

流動負債	16,782千円
固定負債	61,336千円
負債合計	78,118千円

取得による企業結合

(事業譲受)

(1)事業譲受の概要

①相手先企業の名称及びその事業内容

- 相手先企業の名称 ファイブゲート株式会社
- 譲受事業の内容 ポイントサイト「Point Income」及びアフィリエイトプログラム「AD-LEAP」

②事業譲受を行った主な理由

日本のインターネット広告市場は、誕生以来長く高成長を続けてきましたが、近年、伸び率が鈍化してきており、成熟期に入りつつあるといえます。その中で、ポイントメディア市場でも、サービスの同質化が進む中、ユーザーおよび広告主のニーズは多様化・高度化しており、事業環境は大きな転換期を迎えております。当社は、こうした市場環境の変化を的確に捉え、国内ポイントメディア市場におけるシェアの拡大を図るため、ポイントサイト「Point Income」及びアフィリエイトプログラム「AD-LEAP」の事業譲受を決定いたしました。これにより、当社はすでに「モッピー」で確立したポイントメディア領域における優位性を、さらに飛躍的に強化することが可能となります。「モッピー」・「Point Income」両サービスの併存により、当社グループとしての市場シェア拡大を通じて、広告主への提供価値の向上や出稿単価の最適化が図られるものと考えております。さらに、「AD-LEAP」を加えたアフィリエイトプログラム「AD.TRACK」やD2Cとの連携を一層強化することで、垂直統合型モデルの進化とともに、ポイントメディア全体の収益性と提供価値の向上を図ってまいります。

③事業譲受日

2025年9月1日

④事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2025年9月1日から2025年12月31日まで

(3)譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価として支出した現金	200,000千円
取得原価	200,000千円

(4)主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 3,650千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ・発生したのれん金額 785,532千円
- ・発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
- ・償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却

(6)事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

固定資産	767千円
資産合計	767千円

流動負債(注)	1,598,506千円
負債合計	1,598,506千円

(注) 譲受日における「Point Income」のポイント発行残高のうち、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上したものです。

(7)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに償却期間

マーケティング関連資産(無形固定資産 その他) 670,000千円 償却期間5年

(8)事業譲受が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 追加情報

(暗号資産に関する注記)

(1)暗号資産の連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額
保有する暗号資産（預託者から預かっている暗号資産を除く）（*）	387,928千円
預託者から預かっている暗号資産	1,111,450千円
合計	1,499,379千円

（*） 保有する暗号資産には、「投資その他の資産」の「その他」の金額が含まれています。

(2)保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

①活発な市場が存在する暗号資産

(単位：千円)

種類	当連結会計年度	
	保有数 (単位)	連結貸借対照表計上額
BTC(ビットコイン)	4.57BTC	62,186
XRP(エックスアールピー)	89,950.868XRP	25,889
ETH(イーサリアム)	96.177ETH	44,835
BCH(ビットコインキャッシュ)	92.874BCH	8,777
LTC(ライトコイン)	255.144LTC	3,064
IOST(アイオーエスティー)	20,534,999.687IOST	5,749
ADA(カルダノ)	190,069.472ADA	9,931
DOT(ポルカドット)	29,284.218DOT	8,228
XTZ(テゾス)	52,777.728XTZ	4,095
AVAX(アバランチ)	1,040.185AVAX	2,011
HBAR(ヘデラハッシュグラフ)	2,841,268.081HBAR	47,619
POL(ポリゴンエコシステムトークン)	41,361.398POL	655

種類	保有数 (単位)	連結貸借対照表計上額
NEAR(ニアプロトコル)	16,728.712NEAR	3,968
SOL(ソラナ)	262.241SOL	5,106
ATOM(コスモス)	2,435.505ATOM	737
ZPG(ジパングコイン)	2,371.034ZPG	51,492
ZPGAG(ジパングコインシルバー)	23,698.67ZPGAG	8,484
ZPGPT(ジパングコインプラチナ)	1,439.517ZPGPT	14,894
ARB(アービトラム)	73,606.497ARB	2,162
OP(オプティミズム)	40,968.577OP	1,723
BNB(ビルドアンドビルド)	31.616BNB	4,284
TON(トン)	7,197.125TON	1,868
ALGO(アルゴランド)	123,724.06ALGO	2,152
SUI(スイ)	5,158.828SUI	1,133
IOTX(アイオーティーイーエックス)	5,811,603.675IOTX	6,915
その他	—	59,956
合計	—	387,928千円

②活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,125,062	2,065,062	594,390	2,659,453	8,270	3,406,298	3,414,568
当期変動額							
新株の発行	33,829	33,829		33,829			
剰余金の配当						△690,625	△690,625
当期純利益						3,672,324	3,672,324
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	33,829	33,829	—	33,829	—	2,981,698	2,981,698
当期末残高	2,158,892	2,098,892	594,390	2,693,283	8,270	6,387,997	6,396,267

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△307,896	7,891,189	82,670	82,670	7,973,859
当期変動額					
新株の発行		67,659			67,659
剰余金の配当		△690,625			△690,625
当期純利益		3,672,324			3,672,324
自己株式の取得	△62	△62			△62
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			136,985	136,985	136,985
当期変動額合計	△62	3,049,296	136,985	136,985	3,186,282
当期末残高	△307,958	10,940,485	219,656	219,656	11,160,142

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場があるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん	10～20年
自社利用のソフトウェア	5年（社内における見込利用可能期間）
マーケティング関連資産	5年（その効果の及ぶ期間）

③長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

会員に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

⑤株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①モバイルサービス事業（ポイント）

ポイントにおいては、顧客からの広告出稿依頼によりモッピーをはじめとする自社メディアや他社が運営するメディアに成果報酬型広告を掲載または配信し、顧客との合意に基づく成果を提供することを主な履行義務として認識しております。当社は掲載または配信した成果報酬型広告に対する顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。ただし、当社が代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価からその他の当事者に支払う金額を控除した純額により取引価格を算定しており、また、一部の費用については、顧客に支払われる対価として売上高から控除しております。

②フィナンシャルサービス事業（投資育成事業）

投資育成事業においては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づき、収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増した為、当事業年度より区分掲記することとしました。

なお、前事業年度の「支払手数料」は3,853千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 営業投資有価証券の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

営業投資有価証券（非上場株式） 1,135,124千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) のれんの評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん 834,773千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(3) 事業譲受により計上されたマーケティング関連資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

マーケティング関連資産 625,333千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 315,637千円
- (2) 株式会社マーキュリーとの消費貸借契約に基づき、投資その他の資産 その他（暗号資産）11,044千円を消費貸借しております。
- (3) 保証債務
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
株式会社ラボル 2,313,000千円
- (4) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。
関係会社に対する短期金銭債権 2,613,753千円
関係会社に対する短期金銭債務 349,016千円
関係会社に対する長期金銭債権 200,000千円

6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額
営業取引（収入分） 2,307,609千円
営業取引（支出分） 25,977千円
営業取引以外の取引（収入分） 16,215千円
- (2) 関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社マーキュリーの株式に係る評価損であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	574,181株	3,323株	一株	577,504株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加	3,300株
単元未満株式の買取りによる増加	23株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	109,014千円
ポイント引当金	2,142,279千円
資産除去債務	96,078千円
営業投資有価証券評価損	49,916千円
関係会社株式評価損	1,425,182千円
関係会社出資金評価損	31,862千円
フリーレント賃料	68,823千円
資産調整勘定	58,252千円
その他	25,389千円
繰延税金資産小計	4,006,799千円
評価性引当額	△1,507,067千円
繰延税金資産合計	2,499,731千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△78,701千円
マーケティング関連資産	△195,899千円
その他有価証券評価差額金	△97,094千円
繰延税金負債合計	△371,695千円
繰延税金資産の純額	2,128,036千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金または出資金(千円)	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)バッカス	50,000	所有 直接100%	運転資金貸付	利息の受取(注1)	7,241	—	—
					運転資金貸付	—	関係会社短期貸付金	800,000
子会社	(株)マーキュリー	30,000	所有 直接100%	増資の引受	増資の引受(注2)	800,000	—	—
				出向負担金・地代家賃の受取	出向負担金の受取(注3)	295,845	流動資産その他	331,418
					地代家賃の受取(注3)	54,403	—	—
子会社	(株)サルス	21,308	所有 直接100%	運転資金貸付	利息の受取(注1)	4,526	—	—
					運転資金貸付	—	関係会社短期貸付金	500,000
子会社	(株)ラボル	100,000	所有 直接75.0%	借入債務の保証	借入債務の保証(注4)	2,313,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 貸付等に係る利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 株式会社マーキュリーが実施した株主割当増資を全額引き受けたものです。なお、同社は2025年12月11日付にて減資を行い、資本金が減少しております。

3. 出向負担金及び地代家賃については、出向元の給与及び貸主に支払う賃料を基準に双方協議の上、合理的に決定しております。

4. 株式会社ラボルの金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

10. 収益認識に関する注記

連結注記表「9.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 967円17銭

(2) 1株当たり当期純利益 318円54銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。